

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「塗料事業で培った技術と人材を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支る。」を使命目的として、お客様をはじめ、取引先、株主・投資家の皆様、地域社会、従業員を含めた当社の事業にかかわるマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、サステナブルな社会の実現と事業拡大の両立に取り組んでまいります。その上で、収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが事業の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資及び教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては労使間で真摯な対話を行い、必要な賃金改善を検討していくとともに、人材投資及び教育訓練等については変革と成長を担う人材育成制度や教育体系の刷新と拡充、D&I（ダイバーシティ・アンド・インクルージョン）の推進、健康経営、従業員のエンゲージメント向上に資する施策等に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86077-05-08-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月17日

関西ペイント株式会社

法人名

代表取締役社長 毛利 訓士

役職・氏名（代表権を有する者）